

墨田区すみだ保育園指定管理者応募事業者概要

1 利用者サービスの向上	事業者名	ミアヘルサ株式会社	B
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の国籍、信条、社会的身分等により差別的な取扱いをしない。 ・特に、外国籍の保護者や園児を受入れる際は、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てる取組を実施し、宗教・生活習慣等の多様性を尊重する。 ・特別な配慮を必要とする家庭には、個別の支援、区やかかりつけ医と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営の状況を適宜発信する。 ・特に配慮を要する児童について、入園前に家庭での状況等を伺うために保護者と面談し、より良い受入体制を目指す。
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区保育所整備指針に基づき公設民営園の役割を担い、安定的・継続的に保育を実施し多様な保育ニーズに応える存在として地域に貢献する。 ・階層別研修や委員会活動を実施する。 ・保育の内容以外に給食・栄養、保健衛生管理、危機管理といった様々なテーマの社内研修を定期的で開催する。 ・公立保育園の給食を継承し、毎日果物を提供する等栄養バランスや食育に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材の由来や調理する職員との触れ合いから、命の営みや生きる喜びにつながる気持ちを育む。 ・配膳の手伝い、準備を行うことにより、子どもが自ら考え「食を営む力」を育成する。 ・栄養士との連携による調理保育を実施し、感謝の気持ちや食に対する興味を芽生えさせる。 ・野菜の栽培を行い、子どもの豊かな感性を育む。
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・1時間の延長保育を実施する。 ・法人の各事業部（医薬事業、介護事業、食品事業）の垣根を超え有益な取組を実施する。 ・薬剤師による正しい薬の服用方法や食べ合わせ・飲み合わせについての保護者向け講習を実施する。 ・薬剤師による環境衛生検査を実施する。 ・子どもが自ら考える力を育むことを目的として、絵を見ながら子どもと保育者で考え、意見を出し合う「ミッケルアート」を導入している。 ・田植えや稲刈り体験を実施する。 ・ティーボール（幅広い世代が一緒に楽しめるスポーツ）による世代間交流の機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2時間の延長保育を実施する。 ・絵画教室は、「豊かな感性」と「柔軟な思考力」の育成、「芸術による教育」の実践、「創造を通じての人間形成」を目的として指導を行う。 ・体操教室は、特徴として「しつけ教育を重んじた人間形成を目指す」指導をし、小学校生活への架け橋として、園児に運動への興味を持たせる。
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（年2回）を開催する。 ・保護者会及びアンケートを実施する。 ・個人面談を実施する。 ・子ども一人ひとりの園生活の様子が分かるものを提示する。 ・毎日のコミュニケーションを徹底する。 ・匿名性を考慮した意見箱を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観・保育参加・懇談会・個人面談を定期的で開催して、保護者との共有を図る。 ・保護者アンケートを定期的実施し、回答を保護者へフィードバックする。 ・運営委員会を開催し、保護者や地域との情報共有に努める。
	(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や出欠連絡等をICT化し、時間がない保護者が気軽に相談等ができる体制を整備する。 ・入園を検討している家庭に向けた園の見学、行事への招待、公園での交流会を実施する。 ・障害児保育、一時延長保育、子育て相談、子育て安心ステーション、赤ちゃん休憩スポット、地域交流、幼保小中一貫教育事業を実施する。 ・地域の子育て家庭に対する支援として、保育所体験、絵画製作の参加、ベビーマッサージ、離乳食講座等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳や出欠連絡、園からのお知らせ、アンケート等をICT化し保護者の負担軽減を図る。 ・地域開放として、行事への招待や、在園児と合同で遊ぶ機会を設ける。 ・公園で地域の子どもと一緒に遊ぶ機会を設ける。 ・子育て相談を実施する。 ・子どもの身体測定を行う機会を設け、成長記録を提供する。 ・看護師による健康相談を実施する。 ・育児講座・離乳食講座、専門家による講演会を開催する。 ・中学生の体験学習の受入、小学校との交流事業を実施する。 ・掲示板を作成し、地域に向けた園のお知らせや食事レシピ等の情報提供を行う。
	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・現在までの保育に対する取組の長所を継承しながら、ICTを積極的に活用し、質を落とさずに経費の削減につとめた管理・運営を行う。 ・働きやすい環境への取組として「くるみんマーク」（厚生労働省による子育てサポート企業認定）を取得している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に示された子どもの発達過程を踏まえ、子ども一人ひとりの主体性を尊重し、柔軟性をもって保育に取り組む。 ・地域性や保護者の家庭の状況を考慮し、長期的な見通しを持って保育課程の編成を行う。 ・保育課程を保護者がいつでも閲覧可能な場所に設置し、重要な改定時には保護者へ報告する。
	(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品、事務用品購入について、法人一括購入を実施し、スケールメリットによるコスト削減を図っている。 ・勤怠管理における指紋認証システムを導入し、法人本部においても残業状況の確認を行い、業務負担の軽減に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部による予算実績管理、残業の削減、修繕時の相見積もり、節電、節水等の意識をもって運営する。
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料：154,420,000円（標準額：174,000,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料：120,020,000円（標準額：174,000,000円） 修繕費及び保守費の計上がなく本来必要となる経費が見込まれていない。
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用については墨田区を中心に広く周知をし、区民の雇用に努める。 ・業務の再委託は、可能な限り区内企業を活用する。 ・給食の食材調達には、地産地消をキーワードに地域の業者からの調達に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用については区民の雇用に努める。 ・給食の食材調達は、業務負担や費用の軽減の面から、一括発注を行っているが、地元食材を利用した給食提供の実施も検討している。 ・消耗品の購入は、できる限り地域業者の利用に努める。
	(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・すみだ保育園の実施事業を継承する。 ・日頃利用する公園清掃、老人会の清掃活動の手伝いを実施する。 ・下町の地域特性をふまえ、区立保育園として、地域コミュニティに参画する。 ・保護者と保育者だけでなく、地域が一体となって子どもの成長を共有できる環境整備を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隅田小学校と連携し、小学校生活の体験や異年齢交流の機会を設ける。 ・小学校教員との定期的な合同研修、公開授業・保育を実施する。 ・町会行事への参加や、町会との連携による商店街のお散歩を実施する。 ・高齢者施設への訪問や行事開催を行う。 ・近隣保育園との交流として、夏場のプール貸出しの際の水遊びイベントや、荒川土手で合同スポーツ大会等を企画する。

<p>(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか</p>	<p>【自己資本比率】 平成29年度：12.4%、平成30年度：16.6% 【流動比率】 平成29年度：0.91、平成30年度：0.85 【長期固定資産適合率】 平成29年度：109.9%、平成30年度：118.8%</p>	<p>【自己資本比率】 平成29年度：21.0%、平成30年度：24.6% 【流動比率】 平成29年度：0.76、平成30年度：0.67 【長期固定資産適合率】 平成29年度：118.9%、平成30年度：129.3%</p>
<p>(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士数は、18名配置（うち常勤職員14名（うち新人1名）） （要求水準：18名以上（うち常勤職員14名以上）） ・看護師を配置する。 ・事務・用務員を配置する。 ・クラス配置職員数 1歳クラス3名 2歳クラス3名 3歳～5歳クラス2名を配置する。 ・職員間の連絡にラインワークスを取り入れ、緊急時の連絡手段を確保する。 ・職員数は、シフトを考慮しもう少し加配する予定 ・本部職員数 引継期間 少なくとも3名 運営開始後3名以上 ・引継保育 引継期間から運営開始まで同じ者を保育者とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士数は、20名配置（うち常勤職員15名（うち新人4名）） （要求水準：18名以上（うち常勤職員14名以上）） ・看護師を配置する。 ・事務・用務員を配置する。 ・クラス配置職員数 1歳～5歳クラス2名を配置する。 ・本部職員数 引継期間 2名 運営開始後2名 ・引継保育 本部専任者が担当し、連携して実施する。
<p>(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長予定者は経験年数が13年（うち、公立園5年、園長3年）である。また、5年間継続して勤務できるものを選任する。 ・年間研修計画に沿って、新卒社員研修は月1回、その他各社員のキャリア・役割に応じたフォローアップ研修を実施している。 ・区が主催する、保育の質の向上のための研修を年5回受講している。 ・法人の各保育園から代表者が集まり、各担当課題について検討・議論する会議・委員会制度を整備している。 ・配置する保育士は、常勤・非常勤ともに保育士資格を有する。 ・保育の質の向上に関する取組として、研修を充実させる。 ・新人保育士は、クラス担任としない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長予定者は経験年数が31年である。 ・研修は、常勤・非常勤に関わらず、全職員を対象とする。 ・開園前に、新園に配属される保育士向けの新任研修を実施する。 ・フォローアップ研修、レベルアップ研修、キャリアアップ研修、マネジメント研修、スペシャリスト研修、メンタルヘルス研修を実施する。 ・外部研修として、専門知識研修や技術研修、救命救急研修を実施する。 ・保育士の自己評価を実施することで、保育実践の改善に努める。 ・配置する保育士は、常勤・非常勤ともに保育士資格を有する。 ・保育の質の向上に関する取組として、研修を充実させる。 ・園長予定者又は主任保育士は、法人の既存園から配属させる。 ・新人保育士を積極的に採用し、年齢構成等バランスよく配置する。
<p>(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマークを取得している。 ・全職員を対象に個人情報保護のオンライン研修を年1回実施する。 ・個人情報保護について、年4回の園内自主点検、年1回の内部監査を実施する。 ・第三者評価を受審し、結果を公表する。 ・東京都保育士キャリアアップ補助金等に係る財務情報公表様式を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職時に個人情報の取扱いや守秘義務についての研修を実施している。 ・すべての個人情報を、鍵のかかるロッカーで保管する。 ・個人情報を持出禁止にし、知り得た個人情報は厳正に管理する。 ・「SNSの安全な使い方」（法人作成冊子）を職員へ配布する。 ・保護者に説明の上、理解を得てから「個人情報使用承諾書」の提出を依頼する。 ・情報公開を求められた際は、法人内にて内容を協議し、公開する。
<p>(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区危機管理基本計画総合危機管理マニュアル」に基づいた個別マニュアルを作成する。 ・新型インフルエンザ発生時における業務継続計画を作成する。 ・地震発生時のBCP計画については、法人既存のBCP計画を「墨田区危機管理基本計画総合危機管理マニュアル」に基づき加筆・修正する。 ・避難訓練、消火訓練、AEDを含む心肺蘇生訓練、不審者訓練を実施する。（毎月） ・消防署に依頼した総合訓練、Jアラート訓練を実施する。（年2回） ・保護者参加による引き取り訓練、171災害ダイヤル訓練を実施する。（年1回） ・苦情処理体制について、「苦情対応マニュアル」に基づき、全職員が内容共有を行い、改善・解決を目指す。 ・第三者委員を設置する。 ・保護者からの意見や指摘は、園だより等で全保護者に通知し、本部の報告を義務付け、法人全体で解決策を考えられるよう情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者への対応訓練を開催する。（年2回） ・災害対策として、年間避難訓練計画を作成し、毎月の避難訓練、初期消火訓練の実施と安全確認を行う。 ・保護者参加による大規模災害を想定した訓練を行う。（年1回） ・「安心伝言板」システムの登録を入園時に案内し、子どもの安全確認や緊急連絡を速やかに情報伝達できる体制を整備する。 ・広域避難場所・一時避難場所等を入園のしおりに記載する。 ・災害時に備え、日頃から区や学校、消防署と連携し、情報交換する。 ・保護者からの意見を伺えるよう「すまいるBOX」を設置する。 ・苦情については、各ケース別に作成された苦情解決フローやマニュアルに従い、責任者及び本部と連携し、迅速・誠実に対応する。 ・「苦情報告書」に事例を記録し、園と運営本部で情報共有を行い、研修に反映させる。 ・日頃から保護者とのコミュニケーションを図り、苦情・要望について話し合える関係づくりに努める。
<p>(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で認可保育所を1園運営 ・認可保育所を20園（墨田区除く東京都・神奈川県・千葉県） ・東京都認証保育所：1園、都内院内保育所：1園 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で認可保育所を1園運営 ・認可保育所を101園運営（墨田区除く東京都・神奈川県・千葉県） ・事業所内保育施設を154施設運営（全国）